

2017年1月

日本脳卒中学会理事長 鈴木 則宏先生

日本脳卒中学会に対する「脳卒中対策基本法」推進のお願い

NPO 法人日本脳卒中者友の会

理事長 石川 敏一

顧問 上野 正（東京大学名誉教授）

私達「日本脳卒中者友の会」は全国各地の患者会と個人会員から成る脳卒中患者団体です。「脳卒中対策基本法」の実現を目指す「脳卒中対策立法化推進協議会」には日本脳卒中学会、日本脳卒中協会等と共に2009年の発足当初から参加して来ました。なお、同協議会は、基本法の素案として「脳卒中対策基本法要綱案」なども準備しました。

「脳卒中対策基本法案」は、その後2014年参議院で正式に発議されましたが、年末の衆議院解散のため審議未了廃案になってしまいました。

その翌年春から「脳卒中対策基本法」を止めて、「循環器病対策基本法」に転換する構想が浮上。案文も急造され、現在これが有力な流れになっています。

この法案は正式には「健康寿命延伸のための脳卒中、心臓病その他循環器病に係る対策に関する基本法案」ですが、長すぎるため「循環器病対策基本法案」と略記します。

問題は、この法案が脳卒中対策に実効性が欠け、「脳卒中対策基本法」のように、国を挙げて脳卒中対策に取り組むための基礎にならない事です。（添付資料I参照）

この法案は、これまで「脳卒中対策基本法」に代わって、脳卒中対策に有効と宣伝されて来ましたが、条文を見れば、それは事実と違う事が分かります。

- ・脳卒中患者に、迅速に専門的治療を開始できる医療機関の整備、
- ・脳卒中の疑いのある患者を、以上の能力のある病院に搬送する救急体制などの脳卒中急性期の主要な対策は消失しています。
- ・リハビリも肝心の「基本的施策」の章では言及さえありません。

しかし根本問題は、この法案が対策の違う多数の循環器病を全て一括して対象にしているため、多くの条文の実効性を確保できないことです。

然も、この法案の名称には「脳卒中」が挙げられており、この法案が成立した後では、脳卒中対策に本当に実効性のある基本法の成立は見込めません。

これは日本の脳卒中医療にとって重大な事態なので、私達脳卒中患者のお願いと意見を日本脳卒中学会にお伝え致します。どうかこれにお応え下さい。

## 記

1 私達脳卒中患者は、脳卒中の被害から患者や一般国民が救われるため「循環器病対策基本法」ではなく、脳卒中に特化した「脳卒中対策基本法」を求めています。

「循環器病対策基本法案」は、病態も対策も違う多数の循環器病を単純に一括した法律のため実効性を欠き、脳卒中対策に国を挙げて取り組むことが出来ないからです。

2 「日本脳卒中学会」におかれましては、日本の脳卒中医療界の中心学会として、どうか脳卒中対策に実効性のある「脳卒中対策基本法」実現のため御尽力下さい。

3 私達は、心臓病等の循環器病に対する基本法の推進に反対ではありません。

特に心臓病は三大国民病の一つで、これに特化した対策基本法の制定は望ましい事と考えます。然し、実効性を損なう形でこれを脳卒中対策と一括する事には反対です。

4 脳卒中対策に係る基本法の策定が、脳卒中被害の当事者で、推進にも関わって来た脳卒中患者団体の意見を無視して進められていることは納得出来ません。

日本脳卒中学会は、このたび日本循環器学会と共同で「脳卒中と循環器病克服5ヵ年計画」を公表されました。対象を脳卒中、心不全、血管病の3重要疾病と特定し、各疾病の課題を整理し、解決の戦略を纏められました。

これは全体として有意義な成果で（若干気付いた点ではありますが）、私達はこの計画の実現を強く希望しています。

一方報道によれば、この計画実現のため「脳卒中・循環器病対策基本法」の法制化を求めるとのことで、これは前記の略称「循環器病対策基本法」だとお聞きしました。

然し、この法案は対象が拡散して実効性を欠き、脳卒中の重要な対策が欠落しているので、この法案に基づいた計画の実現は、困難ではないでしょうか。

計画の脳卒中部分の実現のためだけでも、実効性のある「脳卒中対策基本法」が必要で、これは心血管病（心不全、血管病）についても同様と思われます。

脳卒中対策から循環器病対策への転換の発端は、一有力議員の「個別の疾患に対する基本法には反対」という主張にあるとの事ですが、脳卒中は癌、心臓病と共に三大国民病の一つで、単なる個別の疾患ではありません。心臓病についても同様です。

現在は、異常な経緯（添付資料Ⅱ参照）によって混乱した状態にありますが、私達はこの状態を冷静な努力によって改め、患者団体と関連学会等が協力して、脳卒中対策に実効性のある基本法の推進に取り組みたいと希望しています。

改めて私達の「お願いと意見」を御検討下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

：資料として、厚生労働委員へのおねがいの添付資料と同一のものを添付